

LPガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令が交付（2024年4月2日）されたことに伴い、当社はこの法令を遵守し、適正な商取引に努める事を宣言いたします。

- ・ 過大な営業行為の制限
当社は、正常な商習慣を超えた利益供与及びLPガス事業者の切替を制限するような契約締結等を行いません。
- ・ 三部料金制の徹底
当社は、基本料金・従量料金・設備料金からなる三部料金制を実施し、料金表示の透明化を図って参ります。
- ・ 賃貸住宅へのLPガス料金の情報提供
当社は、入居希望者様はもとより、オーナー・不動産管理会社等に対し、LPガス料金の事前提示をするよう努めます。

これらの取組について誠実に実行してまいります。

令和 6年 11月 15日

株式会社 上 州